

平成22年12月3日

むさしの奨学ローン（当座貸越・証書貸付併用型）の取扱い開始について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、現行の奨学ローン（証書貸付型）に加え、平成22年12月6日（月）より、奨学ローン（当座貸越・証書貸付併用型）の取扱いを新たに開始しますので、お知らせいたします。

今回取扱いを開始する、奨学ローン（当座貸越・証書貸付併用型）は、お子さまの在学中（当座貸越期間）当座貸越の極度枠の範囲内で何回でもご利用いただくことができる、利用しやすい商品といたしました。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズにお応えするために、最適なサービスをご提案してまいります。

<商品概要>

項目	内容
商品名	むさしの奨学ローン(当座貸越・証書貸付併用型)
ご融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・お借入時の年齢が満20歳以上で完済時の年齢が満70歳以下の方 ・前年度の税込年収が200万円以上の方 ※事業所得の方は前年度の所得額が200万円以上の方 ・給与所得の方：同一勤務先での勤続年数が1年以上の方 事業所得の方：同一事業の営業年数が3年以上の方 ・当行の指定する保証会社の保証が得られる方 ・当行の指定する団体信用生命保険にご加入できる方 ・原則としてご融資時にご融資金を当行から学校などのお支払先にお振込みいただける方 ・お借換えの場合は、現在支払中の教育ローンの返済に延滞のない方 ・当行営業地域内にお住まいか、またはお勤めの方
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ・高校、短大、大学、予備校、専門学校などの入学金および授業料・教科書代・下宿代（入居時費用などの一時金）・海外研修・留学に伴う費用等 ・他金融機関、当行分を含めた教育ローンの借換資金 ・納付済みの教育資金（申込み時点で、納付後2ヵ月以内のものに限ります）
ご融資金額	10万円以上500万円以内（10万円単位）
ご融資期間	当座貸越期間：最長6年6か月以内かつ就学期間内 ただし、大学院進学の場合及び第2子以降の新入学が重複する場合は最長8年まで延長可能 証書貸付期間：6ヶ月以上7年以内
ご融資形式	当座貸越（就学期間中）と証書貸付（就学期間終了後）の併用方式
ご返済方法	当座貸越期間：随時返済（元金は据置、利息のみ毎月後払） 証書貸付期間：元利均等分割返済（融資金額の50%以内でボーナス返済可能）
担保	無担保
保証人	不要
保証	株式会社セディナの保証

※その他詳細につきましては、各支店窓口までお問い合わせ下さい。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
 営業企画部 山田
 TEL (048) 641 - 6111 (代) 内線 2376